VLED　第1回技術委員会

議事録

1.　日　　時 平成26年12月24日（水）　10:00～12:00

2.　場　　所 三菱総合研究所　4F　大会議室D

3.　出 席 者 主　査：越塚登（東京大学大学院情報学環 教授）

副主査：武田英明（国立情報学研究所 教授）

委　員：平本健二（経済産業省 CIO補佐官）、深見嘉明（慶應義塾大学SFC研究所 上席所員(訪問））

社　員：電通、日本アイ・ビー・エム、日本電気、日本電信電話、日本マイクロソフト、日立製作所、富士通、三菱総合研究所（事務局）

オブザーバー：総務省、内閣官房IT総合戦略室、国土地理院、国立国会図書館

事務局：三菱総合研究所、YRPユビキタスネットワーキング研究所

1. 配布資料　　　資料1-1　構成員名簿

資料1-2　委員会規則

資料1-3　技術委員会の運営について（案）

資料1-4　技術委員会活動報告

資料1-5　平成26年度活動計画案

資料1-6　支援ツール群整備方針

資料1-7　外部仕様書・オープンデータガイド精査方針

1. 議題
2. 主査挨拶
3. 委員及びオブザーバー紹介
4. 委員会の運営について
5. 技術委員会活動報告
6. 平成26年度活動計画案
7. 意見交換
8. 決定事項
* 自治体会員のオンライン参加方策を講じる。
* 技術委員会にて、W3C加入を含めて国際標準化に向けた取組の体制を検討する。
* 来年度の計画作りを、技術委員会における今年度の主な検討事項とする。
* 機構全体の今後の方向性を運営委員会にて検討する。
1. 議事録
2. 委員会の運営について
* 自治体会員の参加について工夫して欲しい。ビデオ会議等を用いて自治体会員も可能な限り、技術委員会に参加して頂きたい。運営として自治体会員のネット上の参加も認めたい。
* 社員の方も委員と同じ立場で積極的に議論して頂きたい。
1. これまでの活動報告
* 当初、情報流通連携基盤の構築として始めた時は、オープンデータへの認識は今ほどではなかった。情報流通連携基盤事業も3年目で成果を出す年になり、政府のデータカタログも出来て、自治体への展開や、民間事業的に立ち上がるというところまで来ており、流れとして今までとはだいぶ変わってきた。また、オープンデータだけでなく、ビッグデータや地方創生も含まれるようになり、こういった国内の重要な課題に引き続き貢献するのは重要である。今後の地方創生、地方活性化についてICTの果たす役割は大きく、その際に、オープンデータが１つのツールになるのではないかと思う。機構社員も有償で参加しており、今後は支援ツールの整備や自治体のサポートだけでなく、企業としてオープンデータビジネスが立ち上がるかどうかが鍵だと思う。VLED自体が、ビジネスコンソーシアムにならなければならない。10年後には、オープンデータも情報通信の世界の中核になっているのではないかと思う。オープンデータビジネスが立ち上がり、地方創生につながり、受け皿となる企業がいて、コスト的にも適切な規模の経済モデルが成立する、そういった方向に向けて、各社員の実態を教えてもらいつつ、良い形で運営していきたい。
* 今までの成果としては、主に総務省からの委託事業である情報流通連携基盤事業の中で、共通のプラットフォームとして使ってきたものをまとめた外部仕様書と、オープンデータをこれから始めようとする人たちのための技術やルールについてまとめたオープンデータガイドが挙げられる。
* 手探り状態で始めた中でまとめてきたが、これをどうメンテナンスしていくかが課題である。この手の話はどんどん変わっていくものである。API仕様なども、実際に使うには、国際的な認知を得ることが必要である。
* 機構に変わって、今後は社員のニーズも踏まえる必要がある。従来の検討に加え、ビジネスや国際展開の観点を含めた検討を行いたい。
* 今後は国際標準化をどう進めるかということもある。
* オープンデータガイドは自治体にも紹介しており、良いものを作っていただいたと思っている。一方、外部仕様書と共通語彙基盤との関連性については明確化する必要がある。ここがクリアになっていないので、仕様の全面的な利用を躊躇している。APIについても、自治体の公開データが限定的な中で、網羅性に関する部分はアプリ製作者にとっても重要課題である。
* 共通語彙基盤等、他との連携については、手が回っていない状態である。
* 外から見て、一貫して見える形に整理するのは課題である。
* エンドユーザからすれば、固定的な仕様があり、そのまま使い続けることが出来ると良い。一方で、国際標準はアップデートが頻繁にあり、流動的なものであるため、ステーブルなところと変化に柔軟に対応するところとのバランスをどう取るかが課題である。そこは、自治体に実際に接している企業の知見に期待したい。
* 国際標準においては、WTOを最も気にしている。近年は、標準化団体同士の戦いとなっている。自治体などのオープンデータ化が推進され、ビジネスとして積極的に利用されるとなった時に、国際標準が定まり、先行している技術が使えなくなるということは避けなければならない。
1. 今年度の活動計画について
* 大枠は資料通りで良いと思うが、支援ツールなどでは相互運用性も考えなければならない。例えば語彙だと、総務省のMeta BridgeやLOD Vocabulary等との連携について慎重に検討すべきである。永続的にメンテナンスする必要もあるので、最初の建て付け作りが重要であり、まず評価版を作るということなら分かる。押さえるところは押さえたほうがいい。また、国際標準化への取組に際して、ターゲットはW3Cかと思うが、加入のメリットを出すにはWGにも参加する必要があり、機構社員を含めた体制作りが重要である。
* W3Cの加入は、機構としての計画に入っている。
* この委員会をベースに対応チームを作って行っても良いと思う。
* 社員の海外でR&Dや標準化活動を行っている部門等との連携などもあるので、そこは社員にも期待したい。年度末に向けてバタバタするのではなく、スコープを含めたきちんとした活動計画と体制づくりが必要だと思う。各社員へのヒアリング等を含めて、来年度に向けた検討になるかと思う。
* 今年度の作業としては、来年度の活動計画を立てることが重要になるかと思う。
* 活動項目は盛りだくさんだが、既に作っているものもあるようなので、それがプロトタイプなのか、本番製品なのか、そのアウトプットの仕上げ方とゴールの設定を工夫する。国際標準化への取組も、ヨーロッパのテレカンが2週に1回、北米のテレカンが2週に1回、更にWGが年に4回といった状況もあるので、ベンダの相当な協力が不可欠である。国際的にはオープンデータもビッグデータもあるが、地方創生についてはスコープ外か。
* 国際的な場に備え、オープンデータとビッグデータと地方創生の関連性を可視化しなければならない。機構全体としてのマターかもしれない。
* 機構全体の方向性を議論する場が必要である。他の委員会を含めた調整の場が必要かと思う。各社の考えを聞きたい。
* データを利用する場、という視点で検討を行いたい。
* 筋の良いデファクトをやっていきたい。自治体ではデータカタログをCMSのレベルでやっているところもあるので、自治体レベルに合わせた簡単なガイドが必要である。将来的には、データサイエンティスト分科会や利活用・普及委員会の検討内容も盛り込まれると良い。
* これまではデータ発信者サイドの視点を中心に検討が行われていたと思うが、今年度からは地方創生というテーマも加わったことも含め、使う側の視点を意識し、どう取り込むかが重要である。
* 発信者サイドから利用者サイドへの流れとして、自治体や公共機関に手間なくデータを出して頂くことが肝要である。自治体会員も含めて決める場になれば良いと思う。
* ビッグデータ関係の活動も行えると良い。また、データを活用して政策を立案するモデル的なものを自治体や公共機関に提示できればと思う。
* ベンダとしてはオープンデータの利活用は大きなビジネスチャンスになる。利活用の視点を踏まえて、データの公開を突き詰める検討を行いたい。また、データを出すだけでなく、データの鮮度を保つといった継続性も検討事項だと考える。
* データカタログサイトはどう扱うのか。
* 直接的には技術委員会の議題ではない。ここでは技術的な提案をして、それを内閣官房側に拾ってもらうといった形となる。
* データを利用して頂くためには、データをどう探すかが問題であり、データカタログサイトだけでは、不十分である。データカタログサイトは日本のオープンデータの顔であり、自治体のリファレンスでもあるので、その改善の検討も必要ではないかと考える。
* 色々な団体がオープンデータを検討している。知見とアウトプットを共有し、他の団体とうまく連携していきたい。
* 自治体会員が委員会に参加できるようになったが、これまではオープンデータ先進自治体が多かった。これを多くの自治体に広めていくのが大事である。
* オープンデータの普及を妨げるものとして、ビジネスモデルが確立されてないことが挙げられる。データを出して頂くメリットが不透明である。オープンソースの世界もそうだが、1社の中で対投資効果を言うのは困難で、社会全体の枠の中に、みんなで少しずつ貢献して、全体としてメリットが生まれてくるような考え方なのではないかと思う。成功事例を沢山出すことも重要だが、基本的には自分に直接何かが帰ってくるものではなく、全体が良くなって、その果実をそれぞれが刈り取れるというイメージである。その辺を踏まえ、今日頂いた意見を基に、体制や計画を再検討する。
* 機構全体の方向性については運営委員会で検討する。検討においては、必要に応じて主査や委員に参加して頂く場合もある。

以上